

妊活 ながの

長野県妊活支援サイト

妊活
ながの
長野県妊活支援サイト



妊娠について考えているみなさん、
少し疑問を抱き始めたらみなさん、
長野県は、妊活するカップル、
不妊・不育症治療に取り組むみなさんをサポートします。
“妊活ながの”で、一緒に妊活を考えていきましょう。

お知らせ 妊活について 妊娠を考えたら 不妊かも？と思ったら Q&A 体験談 動画 助成制度 相談先 企業との取り組み 協賛の方へ

妊娠について

妊娠できる力や健康管理について紹介しています。



助成制度

不妊・不育症治療費の一部を助成しています。

ぜひ、ご活用ください。



不妊かも…？ と思ったら

多くのご夫婦が悩まれています、妊娠しづらい原因は人それぞれです。
病気や治療などを紹介しています。



妊活Q&A

不妊・不育治療に関する疑問にお答えします。

体験談

不妊治療経験者の声を掲載しています。

インタビュー

不妊・不育専門相談センターの相談員さんにお話をさきました。

相談窓口

不妊・不育症に悩む夫婦は、増加傾向にあります。
不妊・不育症に関する悩みをお持ちの方は、
一人で悩まずご相談ください。



不妊・不育症のお悩みをご相談ください！

専門の相談員がご相談に応じます。当事者（男性・女性）の方以外に、ご家族等も相談可能です。

治療費は
どのくらいかりますか。
どんな助成制度が
ありますか。

治療を続けていますが、
気持ちが沈みがちでつらいです。
話をきいてください。



流産を繰り返していて心配です。
不育症について知りたいです。

男性はどんな不妊検査や
治療をするのでしょうか。

電話
相談

TEL : 0263-35-1012 (専用ダイヤル)

◆毎週火・木曜日（祝日は除く）
午前10時から午後4時まで

◆毎週土曜日（祝日は除く）
午後1時から午後4時まで

※不妊・不育専門相談員（助産師）が対応します。

メール
相談

Eメール : funin@nursen.or.jp

※火・木・土曜日に不妊・不育専門相談員（助産師）が
回答します。

※携帯電話のメールでご相談される場合は、相談員からの
返信が受信できるように設定をお願いします。

面接
相談

予約制

TEL : 0263-35-1012 (専用ダイヤル)

場所 : 長野県看護協会会館 2階相談室

※上記相談時間内にお電話ください。

【不妊・不育専門相談員（助産師）による面接相談】

日時：毎週火・木曜日（祝日は除く）
午前10時から午後4時まで
毎週土曜日（祝日は除く）
午後1時から午後4時まで

【産婦人科医師による面接相談】

日時：毎月第4木曜日（祝日は除く）
午後1時30分から午後4時まで

地図

長野県不妊・不育専門相談センター

〒390-0802 松本市旭2-11-34
長野県看護協会会館（（公社）長野県看護協会内）



◆松本駅前 松本バスターミナルより路線バス利用

横田信大循環線「自動車学校前」下車 徒歩 3分
信大横田循環線「元原町」下車 徒歩 5分
北市内線西回り「視覚障害者センター」下車 1分
北市内線東回り「視覚障害者センター」下車 1分

長野県不妊・不育専門相談センター事業は、長野県が、
（公社）長野県看護協会に委託して実施しています。

妊娠を望む みなさまへ

不妊・不育症の サポートのご案内

治療費のサポート

不妊・不育症お悩み相談

妊活支援サイト 妊活ながの



令和7年9月発行

長野県 健康福祉部 疾病・感染症対策課

不妊治療(先進医療)費用助成事業

- 保険適用の不妊治療と併用して先進医療として認められた治療を行った場合、先進医療にかかった費用の一部を助成します

助成対象	保険適用の不妊治療とあわせて実施した先進医療 ※先進医療として告示されている不妊治療
対象要件	・法律婚または事実婚の夫婦 ・夫婦の一方又は双方が長野県内に住所を有すること ・「1回の治療」の開始日における妻の年齢が43歳未満であること ※詳細はお住まいの地域の保健福祉事務所にお問合せいただくか、「妊活ながの」HPをご覧ください。
助成金額	先進医療費分自己負担の10/10 (上限10万円)
助成回数	保険適用で治療を行った回数まで
医療機関	厚生労働省の承認を受けた医療機関 ⇒先進医療を実施している医療機関一覧
申請期限	治療終了日の翌日から起算して90日以内 *7月31日終了の場合、10月29日までに申請

*1回の同じ治療について、県と市町村の助成を受ける場合は、必ず県の申請を先に行ってください。

Q 採卵後、受精卵が育たず胚移植ができなかった場合も助成を受けられますか。

保険適用の治療と併用して先進医療を実施していた場合、助成の対象となります。
対象となる治療の有無については、主治医にご相談ください。

Q 先進医療の種類と実施している医療機関を教えてください。

先進医療の種類や実施している医療機関は、随時追加・削除が行われます。
最新情報については、厚生労働省HP「先進医療を実施している医療機関」をご覧ください。



不育症治療支援事業

- 不育症の診断のための検査、不育症の治療にかかった費用の一部を助成します

助成対象	国内の医療機関で行われた下記の費用 ＜検査＞ 不育症の診断に係る検査 (先進医療として告示されている不育症検査は除く) ＜治療＞ (1)ヘパリン療法 (2)アスピリン療法 (3)ステロイド療法 (4)その他知事が特に必要と認めたもの
対象要件	＜検査＞ ・2回以上の流産・死産の既往、早期新生児死亡の既往、妊娠10週以降の流産・死産の既往のいずれかがあること ＜治療＞ ・医師に不育症と診断された者 ＜検査・治療共通＞ ・法律婚または事実婚の夫婦 ・夫婦の一方又は双方が長野県内に住所を有すること
助成金額	・不育症の診断に係る検査 上限5万円 ・1回の妊娠に係る治療 上限5万円 (妊娠・出産の有無は問いません)
助成回数	＜検査＞ 1組の夫婦につき1回まで ＜治療＞ 妻の年齢(治療期間の初日)が40歳未満:通算6回まで 妻の年齢(治療期間の初日)が40歳以上:通算3回まで
医療機関	医療機関の指定はありません
申請期限	検査、治療終了日の翌日から起算して90日以内 *7月31日終了の場合、10月29日までに申請

*1回の同じ治療等について、県と市町村の助成を受ける場合は、必ず県の申請を先に行ってください。

Q 市町村の妊産婦福祉医療給付事業を受けていますが、助成を受けられますか。

妊産婦を対象とする福祉医療費給付事業の給付を受けた場合、給付を受けた期間の治療については本事業の助成を受けることはできません。

不育症検査費用助成事業

- 先進医療として行われる不育症検査にかかった費用の一部を助成します

助成対象	先進医療として告示されている不育症検査
対象要件	・2回以上の流産、死産の既往があること ・長野県内に住所を有すること ・検査の結果を、国に提出することに同意すること
助成金額	1回の検査費用の7割に相当する額 (上限6万円)
助成回数	対象者の年齢、助成回数に制限はありません
医療機関	厚生労働省の承認を受けた医療機関 ⇒先進医療を実施している医療機関一覧
申請期限	検査が終了した日が属する年度内 (3月31日までに申請)

*申請者は、検査を受けた方です。

*1回の同じ検査について、県と市町村の助成を受ける場合は、必ず県の申請を先に行ってください。

*検査終了日が3月末になる等やむを得ない理由で申請が遅れる場合は、あらかじめお住まいの市町村を管轄する保健福祉事務所(保健所)へ必ず相談してください。

Q 対象要件に婚姻や年齢について記載がありません。未婚でも申請できますか。

上表の対象要件を満たしていれば、婚姻の有無や年齢についての制限はありませんので、申請できます。

Q 先進医療の種類と実施している医療機関を教えてください。

先進医療の種類や実施している医療機関は、随時追加・削除が行われます。
最新情報については、厚生労働省HP「先進医療を実施している医療機関」をご覧ください。



助成制度の申請窓口について

助成制度に関する情報はこちらからご覧ください。

申請に必要な書類

必ず必要なもの

- ・申請書(事業により様式が異なります)
- ・受診等証明書(事業により様式が異なります)
- ・助成対象経費にかかる領収書の原本
- ・夫婦または申請者の住民票の写し(事業により異なります)

その他

- ・事業により、戸籍謄本や事実婚申立書が必要な場合があります。

申請窓口

不妊治療(先進医療)費用助成事業、不育症治療支援事業、不育症検査費用助成事業に関するお問合せは、お住まいの市町村を管轄する保健福祉事務所をお願いします。
また、各市町村で、独自に助成制度を設けている場合があります。

佐久保健福祉事務所	(☎0267-63-3164)
上田保健福祉事務所	(☎0268-25-7149)
諏訪保健福祉事務所	(☎0266-57-2926)
伊那保健福祉事務所	(☎0265-76-6836)
飯田保健福祉事務所	(☎0265-53-0443)
木曽保健福祉事務所	(☎0264-25-2232)
松本保健福祉事務所	(☎0263-40-1950)
大町保健福祉事務所	(☎0261-23-6529)
長野保健福祉事務所	(☎026-225-9045)
北信保健福祉事務所	(☎0269-62-6311)

長野市・松本市にお住まいの方はこちらをご覧ください

助成事業により、申請先が異なりますのでご注意ください。

不育症検査費用助成事業	
長野市民:長野市保健所	☎026-226-9963
松本市民:松本市役所健康づくり課	☎0263-34-3217

不妊治療(先進医療)費用助成事業 不育症治療支援事業	
長野市民:長野保健福祉事務所	☎026-225-9045
松本市民:松本保健福祉事務所	☎0263-40-1950